

# 視察報告書

令和6年5月21日

伊勢市議会議長

藤原 清史 様

会派名 新政いせ

上村 和生

令和6年5月8日（水）～5月10日（金）の3日間、先進地視察に実施しましたので、下記のとおり報告します。

## 記

日 程 : 令和6年5月8日（水）～5月10日（金）

視察先 : 5月8日（水）京都府亀岡市

(視察目的) かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

5月9日（木）広島県三原市

三原市児童館「ラフラフ」整備・運営事業について

放課後児童クラブへのWi-Fi環境整備について

5月10日（金）岡山県倉敷市

倉敷市学校給食共同調理場整備事業について

参加者 : 上村 和生(幹事長)、西山 則夫(副幹事長)、宮崎 誠(会計)

## 京都府亀岡市

視察項目：かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

視察場所：亀岡市役所

視察概要： かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトの取り組みのきっかけは、『保津川下り』が三大観光の一つであり、その川にプラスチックごみが多く流されてくることを危惧した船頭（2人）が清掃活動を始めたのがはじまりで、その後、市民や行政にも活動が広がった。そのような背景から、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」（2018年12月18日）を行い、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロを目指し、様々な取り組みを行っていた。

### （主な取組）

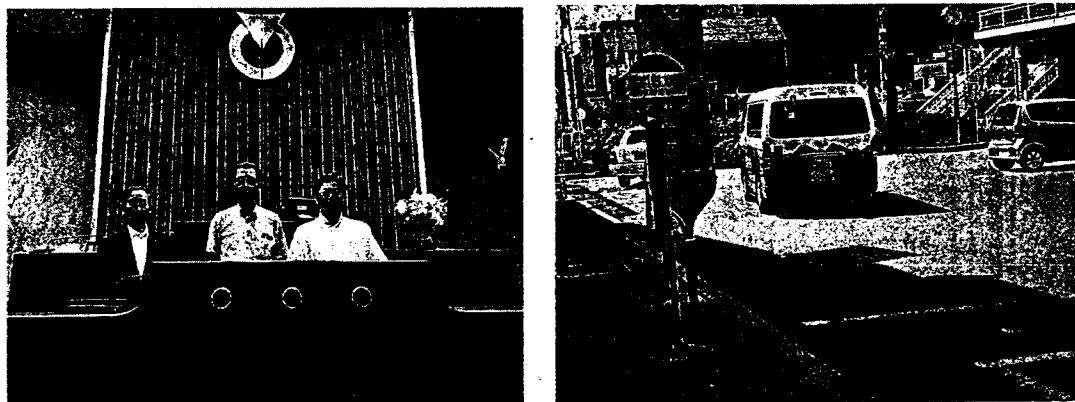
・プラスチック製レジ袋提供について

エコバック持参率 98.1% (2023年12月現在)



- ・プラレジ袋提供禁止に向けて、世界に誇れる環境先進都市・かめおか協議会を設立（産官学の35団体で構成）
- ・エコバック普及に向けて、HOZUBAG販売スタート・HOZUBAG生産拠点を整備
- ・「リユース食器」の利用促進事業
- ・市内で開催のイベントで使用するリユース食器の借り上げ費用の補助（上限20万円）

**所感**：伊勢市は、神宮を中心に多くの方が訪れていただける観光都市である。しかし、伊勢志摩国立公園を有しているにもかかわらず、自然を売りにする観光資源が少ない。市内には、多くの資源が眠っていると思っている。その資源を生かしていくには、ごみ問題の取り組みは必須であると考える。亀岡市のように「ごみゼロ宣言」をして成果を出すには、市民や地元企業等の様々な方々の理解と協力なくしては出来ることではない。亀岡市プロジェクト担当者のご努力に脱帽するところである。伊勢市でも、ごみ問題を解決し、自然環境保全と更なる観光資源の発掘につなげることが必要である。



### 広島県三原市

視察項目：三原市児童館「ラフラフ」整備・運営事業について  
放課後児童クラブへのWi-Fi環境整備について

視察場所：ペアシティー三原内、三原市児童館「ラフラフ」

視察概要：三原市では、公共マネジメント、また中心市街地の賑わい創出の観点から駅前のペアシティー三原西館（令和2年8月）に児童館が移転された。移転前の児童館は18歳まで利用できるも、中高生の利用は1日平均1.3人（全体の3%）であった。移転を期に新児童館を「中高生も気軽に遊びに来る場所・中高生が活躍できる場所・家、学校以外の第3の居場所にしたい」との思いから、中高生と三原市と一緒に児童館をつくることとした。

まず初めに、各校長にお願いをして中高生メンバー募集を行い「新児童館ティーンズ検討委員会」を立ち上げた。その後、計10回のミーティングを重ね改善点・提案がされた。

### (主な取組)

・閉館時間の延長・児童館の愛称・ロゴマーク「ラフラフ」・機能の充実 (Wi-Fi 整備、勉強スペース、おしゃべりスペース、赤ちゃんと保護者がゆっくりできる部屋等)

#### ・楽しめるイベントの開催

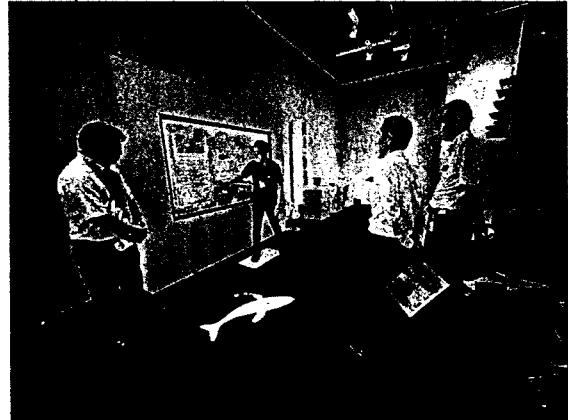
その後の運営については、新児童館ティーンズ検討委員会に利用する子供や保護者も加わり、令和5年には1日平均利用者3倍・中高生の利用者13倍となっている。

・三原市では、子供たちの学習の充実・保護者のニーズに対応し、GIGAスクール端末が使用できるように市内全公設放課後児童クラブ(34か所)にWi-Fiを整備(事業費41,400千円)

所感

： ラフラフの責任者から、中高生・児童・保護者・スタッフ等、共に作り上げてきたラフラフ児童館について熱く語っていただいた。人とのつながり・絆がここまで成果を出すことができたのだと感心させられた。私を含め伊勢市においても、児童館の在り方について考えていく必要を感じた。

伊勢市では、公共施設へのWi-Fi整備を進めている。しかし、児童館への整備は考えられていないのが現状である。児童館へのWi-Fi整備をすることで、タブレットでの宿題等勉強の機会が増えるとの事であったが、その他の市町の状況や成果等を勉強することが必要と感じた。



### 岡山県倉敷市

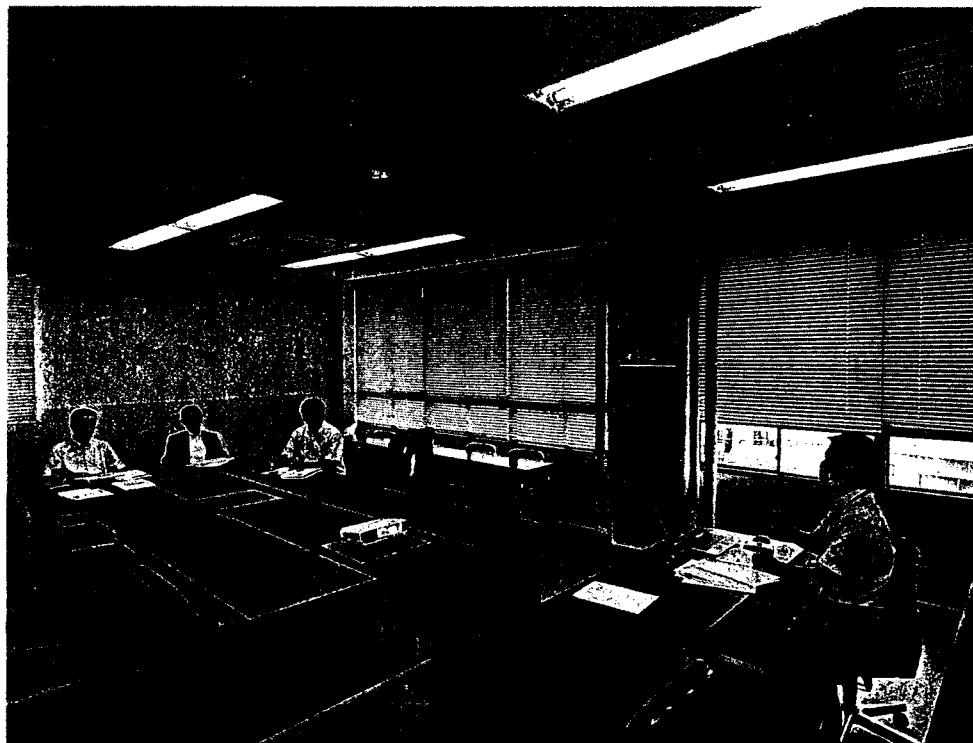
視察概要： 倉敷市学校給食共同調理場整備事業について

視察場所： 倉敷中央学校給食共同調理場

視察概要： 倉敷市では、4つの学校給食共同調理場施設の老朽化に伴いPFI方式での倉敷市倉敷中央学校給食共同調理場を建設し、2019年8月～運営がされていた。そこでは、安全・安心かつ良質的な学校給食を目指して、約1,200食/日（小学校6校、中学校14校）の提供をしていた。今後、3つの学校給食共同調理場施設の建設を計画している。

所感 : 自校方式での学校給食提供を続けるには、改修期間が夏休みに限られている為、共同調理方式を採用したとの事であり、伊勢市と同様に調理人の確保についても課題となっているとの事であった。

伊勢市においても同様の課題があり、自校調理方式が子供たちにとって一番と思うが様々な観点からの議論が必要と考える。今後の参考としていきたい。



6.5.21

伊勢市議会

令和6年5月23日

伊勢市議会議長 藤原 清史様

西山 則夫

### 会派行政視察の報告

#### 1. 期日及び視察先及び視察内容

○令和6年5月8日（水）

京都府亀岡市

かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

○令和6年5月9日（木）について

広島県三原市

三原市児童館「ラフラフ」整備・運営事業について

放課後児童クラブへのWi-Fi環境整備について

○令和6年5月10日（金）

岡山県倉敷市

倉敷市学校給食共同調理場整備事業について

#### 2. 視察所感（各市の詳細説明資料は別添を参照）

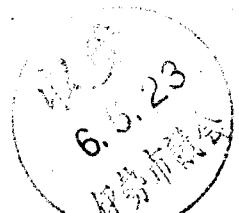
○ かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

・亀岡市が目指す「なぜ、いま、プラごみゼロ」を目指すのかの原点は、保津川下り船頭さん2名による保津川の河川敷に滞留するプラスチックごみ清掃活動がスタートしたことから。

・2015年に環境先進都市を目指すビジョン、2018年に亀岡ゼロエミッション計画が策定された。世界最先端の「環境先進都市・亀岡市」のブランド力シビックプライドを目指して行くとの事。

・プラ製レジ袋提供禁止条例は、市民、議会との議論の中で作られてきたことに敬意を表したい。

・次なるステップとして2030年に向けての取組の課題など困難なこともあると思われるが、未来への挑戦～レジ袋で終わらない。プラごみゼロへの取組～全国の先進地として活躍されることを期待する。



## ○ 三原市児童館「ラフラフ」整備・運営事業について

### 放課後児童クラブへの Wi-Fi 環境整備について

- ・地域ごとの児童館ではなく、三原市の児童館としての歴史があると判断した。
- ・0歳から18歳までの子どもと保護者が自由に利用できる施設で、家、学校以外の第3の居場所として位置づけられている。
- ・令和2年に別の場所から公共施設マネジメント、中心市街地の賑わい創出、子育て支援の充実などの理由で移転してきた。以前は中高校生の利用が少なかったので中高校生の意見を取り入れながら作ってきた児童館である。
- ・運営に関しても中高校生がスタッフとして活動するなど中心となっている。来館者数も移転前と比較すると1日の平均利用者数120人（約3倍）中高生16.3人（約12.5倍）などの成果が上がっている。
- ・めざす姿の実現に向けて、小学校、中学校、高校、大学、民生児童委員、ファミリーサポートセンターとも協力をしながら運営を進めていくとされている。
- ・当市では想像もできなかつた取組であったのでこれからもモデルとなるよう頑張ってほしい。
- ・放課後児童クラブにおけるWi-Fi設置状況は、全てのクラブに設置済である。また、無線LANについても整備されている。当市においても検討すべき課題と考える。

## ○ 倉敷市学校給食共同調理場整備事業について

- ・倉敷市は現在中央調理場1か所で約12,000食（小学校6、中学校14校）の調理能力であるが、あと3か所の共同調理場を建設し運営をされること。
- ・新たな建設に際して災害への対応として、備蓄倉庫を敷地内に設置するとともに受電設備を屋上に配置していくこととされている。
- ・調理場が増えることによって、人手不足などが心配されるが、確保に向けて努めていく。
- ・小中学校も多く大変な事業であるが子どもたち、保護者の期待に応えてほしい。

令和6年5月24日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

新政いせ 宮崎 誠

## 新政いせ行政視察報告

### 1. 日程、視察先及び視察内容

(1) 令和6年5月8日(水)

京都府亀岡市：かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

(2) 令和6年5月9日(木)

広島県三原市：①三原市児童館「ラフラフ」整備・運営事業について

②放課後児童クラブへのWi-Fi環境整備について

(3) 令和6年5月10日(金)

岡山県倉敷市：倉敷市学校給食共同調理場整備事業について

### 2. 視察所感

(1) 京都府亀岡市：かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて

プラスチックごみゼロ宣言の発端がたった二人の船頭による保津川の自然環境改善を目指す地道な清掃活動がきっかけだったことを知り、ボランティア活動及び精神が生み出す社会的効果を目の当たりにしたように感じられた。内陸部である亀岡市が中心となり、流域から海洋ごみの発生抑制を考える「海ごみサミット」を通じ、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む環境先進都市を目指すビジョンが示され、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指していると伺った。プラスチック製品のひとつであるレジ袋については、マイバッグ持参率100%からライフスタイルの変革として「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」が2020年3月に制定され、翌年の2021年1月1日より施行されるなど、徹底したプラスチックごみの削減に向けた取り組みを市民だけでなく市内企業と連携して取り組まれていてことに圧倒された。本条例については、理念やルールなど厳しい点も窺えるが、大手と言われるユニクロやマクドナルドなど、亀岡市内の店舗のみがプラスチック製のレジ袋から紙袋での対応を実施していると伺ったが、一部の企業では全国展開している企業も見られており、亀岡市での取り組みがきっかけとなり脱炭素社会への取り組みのひとつとして環境改善に向けた事業が展開されているのではないだろうか。

亀岡市におけるプラスチックごみゼロ宣言に関する取り組みが、市民への理解、教育機会の創出だけでなく、企業のビジネスチャンスにも繋がっていると思われる。二人の船頭による地道な清掃活動がきっかけとなり始まった「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」は、まだまだ発展途中であるとともに全国規模で展開できる取り組みも見られることから、今後の取り組みについても注視ていきたい。

6.5.24

## (2) 広島県三原市

### ① 三原市児童館「ラフラフ」整備・運営事業について

児童館「ラフラフ」は、本市と同様に公共施設マネジメントの観点から駅前施設を活用した中心市街地での賑わいの創出及び子育て支援の充実を図るために整備されているが、三原市と中高生が一緒につくった児童館であり、また施設を利用するこどもたちや保護者が運営にかかわっているという特徴をもっている。また、当児童館は0～18歳までのこどもと保護者が自由に利用できる施設として、「最も敷居の低いこどもの居場所」、「家や学校以外の第3の居場所」を目指す中で市内の高校と連携し、中高生利用増の方策を検討・提案するなど、児童生徒が社会参画しやすい環境をつくり出している。こどもから保護者まで様々な年齢構成による人と人との繋がりが展開されることで、地域をはじめ企業や各種団体との連携が強化され、また各種イベントの企画・運営にこどもたちが携わることで信頼できる仲間や居場所づくりができていることを伺い、人と人との繋がりの大切さを改めて考えさせられる機会となった。

### ② 放課後児童クラブへのWi-Fi環境整備について

三原市ではGIGAスクール構想で児童生徒一人1台貸与となったタブレット端末の取り扱いについて、保護者ニーズにも対応する形で市内全公設放課後児童クラブで利用できるようWi-Fi環境が整備されており、こどもたちがタブレット端末での宿題や家庭学習する機会を担っている。国のデジタル田園都市国家構想実現のための交付金を活用したと伺ったが、本市で展開するには公設民営、民設民営双方の放課後児童クラブにおけるWi-Fi環境の有無の現状、必要性や課題などを集約する必要がある。運営側と保護者ニーズもふまえ、様々な課題や意見もあると思われるが、利用することもたちにとってより良い方策を検討・提案していくことも必要であると思われる。

## (3) 岡山県倉敷市：倉敷市学校給食共同調理場整備事業について

倉敷市立倉敷中央学校給食共同調理場では最大12,000食を提供することができる施設ではあるが、市内公立小中学校全てに対応できているわけではなかった。現状としては、本施設を中心に年に分け3施設を新たに整備し、倉敷市として4か所の共同調理場が整備される予定である。食育の観点から見学用通路や食育展示コーナーの整備については、今後整備予定の3か所には設けられないと伺うとともに、食育の推進に関する見学ルートや展示に留まらず、栄養教諭及び調理員等を対象とした研究・研修ができるよう調理実習室、会議室が設けられている理由としても、「中央調理場」という名称にしていると伺った。倉敷市においても、他の共同調理場が整備されるまでに小中学校の適正規模化・適正配置による共通課題のひとつとして、給食の提供方法として親子（複数校グループ）方式を活用しているところもあるが、2024年問題と言われているドライバー確保についても課題になっていると伺った。現在、本市では各小学校の適正規模化・適正配置の問題だけでなく、給食施設（室）の老朽化、施設のドライ方式への移行及び児童数の増減による給食提供数の変化など多岐にわたる課題が見られる。今後の給食施設整備に関して、ご教示いただいた運営方式や設計整備段階でのPFI方式の活用など学んだ点を活かせるよう提案していきたい。

# 視察報告書

令和6年7月30日

伊勢市議会議長  
藤原 清史 様

会派名 新政いせ  
上村 和生

令和6年7月24日（水）～7月26日（金）の3日間、先進地視察を実施しましたので、下記のとおり報告します。

## 記

日程・視察先：7月24日（水）神奈川県厚木市  
7月25日（木）千葉県印西市  
7月26日（金）埼玉県三郷市

参加者：上村 和生（幹事長）、西山 則夫（副幹事長）、宮崎 誠（会計）

## 視察概要

### 神奈川県厚木市

7月24日（水）神奈川県厚木市役所

視察項目：公共下水道厚木排水区雨水貯留施設整備について

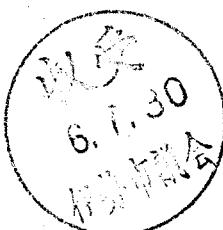
人口：223,705人（令和2年 国勢調査）

面積：93.84 km<sup>2</sup>

厚木市は、相模川の右岸に開けた扇状の地形で、神奈川県の中央部に位置し、東京から46km、横浜から32kmにある内陸都市である。

近年全国的に局所的集中豪雨により、浸水被害が多発している。厚木市でも平成25年4月6日に、過去最大である時間あたり65mmの雨が降り、厚木駅周辺である厚木排水区を中心に床上・床下浸水被害が発生した。その厚木駅周辺を含む厚木排水区204.6haは、昭和30年～44年に都市下水路として市内で最初に計画整備がされた地域で、計画降雨(40mm/h)であった。

平成26年度に国と共同でF S調査を行い、効果的な対策の検討をした。



□新たな考え方に基づく厚木市における  
「雨水管理計画」の対策施設

対策	ハード対策施設案	対策施設の内容
対策 A	幹線間をネットワーク化する貯留菅	合流区域の幹線の流下能力不足を解消するため、上流で 40mm /hr を超える雨水について貯留するための貯留菅を設定した。合流区域の中流域は、厚木駅や地下施設が集積するため、上流部で雨水流出量の抑制を実施する。なお、幹線は 2 つ平行に設置されているため、貯留菅はネットワーク化を含めた対策を位置づける。
対策 B	調整池と留め切り型貯留菅	合流区域で浸水発生がみられる部分に調整池を設置し、用地の制限上、不足となる貯留量については、貯留菅を設置する。なお、貯留菅を合流改善施設の貯留菅と接続（ゲート有り）することにより、降雨後の返水ポンプを合流改善施設の排水ポンプ活用することで、浸水対策用の排水ポンプの設置が不要となることも検討する。
対策 C	吐口新設+雨水幹線の調整	恩曾川第 2 排水区の幹線水位が上昇することを抑制するために、現在、計画区域外からの流入区域（約 24 ha）について、全体計画に則った吐口新設及び雨水幹線の整備を位置づけ、既存の幹線に流入する雨水流出量の削減を図る。
対策 D	小規模バイパス菅	ネック部分の流下能力不足を解消するため、流下能力不足を下流幹線へ流下させる小規模バイパス菅を位置づけるほか、既存吐口を活用した上流域のカットを行う。
対策 E	管きよの一部増径	枝線部分の逆勾配の解消及び、枝管の流下能力不足による水位上昇を緩和するため、枝線の一部を増径する。
対策 F	貯留併用型幹線+小規模排水ポンプ	幹線の下流能力不足・水位上昇を防ぐため、幹線のバイパス菅を設置する。バイパス菅は、深い位置に設置するため放流先河川にはポンプ排水となる。そのためポンプは事業の実現性・早期整備を考慮して小規模水中ポンプ（低圧受電）になるように設定し、排水能力の不足分は、幹線のバイパス菅を貯留併用型と位置づける。



千葉県印西市

7月25日（木）千葉県印西市役所

視察項目：（1）防災ポーサルサイトについて

（2）災害時における洗濯支援に関する協定について

人口：111,021人（令和5年）

面積：123.79 km<sup>2</sup>

印西市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心・成田空港からのアクセスも良好で、三方を利根川・印旛沼・手賀沼に囲まれ、里山など豊かな自然と高水準な住環境を併せ持った「千葉ニュータウン」が広がる都会と田舎の特徴を備えた都市である。

印西市の防災ポーサルサイトについては、（図-1）の様に大変見やすく使い良いものとなっていた。そのほか、災害の状況によっては、情報伝達に影響を受ける可能性があることから、防災無線をはじめとする様々な手段で情報入手ができる体制が構築されていた。

その他、災害時の長い避難生活の中で汚れた衣服を長時間着用することは、身体的・精神的に負担となり、感染症の要因にもなりかねないほか、プライバシーを守ることなど課題となっていた。そのため、コインランドリーを開業する事業者（トレーラー型のコインランドリー）と「災害時における洗濯支援に関する協定」を締結していた。災害時には、洗濯・乾燥機を無料で利用ができ、通信機器の充電も可能となっていた。



(図-1)

印西市防災ポータルサイト

Google 検索 サイト内検索

ホーム 自助・共助の取組み ハザードマップ 計画・協定 災害伝達ツール 避難・災害情報

自助・共助の取組み ハザードマップ 計画・協定 災害伝達ツール 避難・災害情報

防災総合ガイドブック 避難所・避難場所 気象情報(気象庁)  
[リンク] 利根川の情報  
[リンク]  
り災証明 防災メール 印西市SNS公式アカウント 災害情報登録サイト

This screenshot shows the homepage of the Inzai City Disaster Prevention Portal. At the top, there's a navigation bar with links for Home, Mutual Assistance Activities, Hazard Maps, Plan/Agreement, Disaster Transmission Tools, and Evacuation/Disaster Information. Below the navigation bar are five large circular icons representing different services: Mutual Assistance Activities (two hands), Hazard Maps (map with location pin), Plan/Agreement (document), Disaster Transmission Tools (radio tower), and Evacuation/Disaster Information (person running from house). Further down the page, there are four rows of smaller circular icons with corresponding labels: '防災総合ガイドブック' (Disaster Prevention Comprehensive Guidebook), '避難所・避難場所' (Evacuation Site/Evacuation Location), '気象情報(気象庁)' (Weather Information (Metropolitan Meteorological Observatory)) with a note '[リンク]' (link), '利根川の情報' (Tsurumi River Information) with a note '[リンク]', 'り災証明' (Disaster Proof of Disaster), '防災メール' (Disaster Prevention Email), '印西市SNS公式アカウント' (Inzai City SNS Official Account), and '災害情報登録サイト' (Disaster Information Registration Site). At the bottom, there's a section titled '防災関連リンク' (Disaster Prevention Related Links) containing five boxes: 'ライフライン情報' (Life Line Information) with links to Electricity, Water, Gas, and Telephone; '交通情報' (Transportation Information) with links to Road Information, Railway Information, and Bus Information; '安否確認サービス' (Presence Confirmation Services) with links to Disaster Prevention Telecommunications (NTT East Japan), Disaster Prevention Telecommunications (NTT docomo), Disaster Prevention Telecommunications (SoftBank), Disaster Prevention Telecommunications (au), and Disaster Prevention Telecommunications (Y!mobile); '国・県情報' (National and Prefectural Information) with links to Chiba Prefecture Disaster Prevention Portal, Chiba Prefecture Disaster Prevention Information, Chiba Prefecture Lower Tsurumi River Riverbed Management Office, Meteorological Agency, Mizusawa Meteorological Observatory, Disaster Prevention Information Page (Internal Link), Disaster Prevention Information Provision Center (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism), and National Disaster Prevention and Mitigation Organization Disaster Prevention Portal; and '消防・警察' (Fire Department and Police) with links to Inzai City Fire Department and Inzai Police Station.

## 埼玉県三郷市

7月26日（金）埼玉県三郷市役所

視察項目：（1）消防団の充実強化について

- ・消防団サポーター事業
- ・女性消防団（アザレア分団）の活動

人口：141,865人（令和6年7月1日）

面積：30.22 km<sup>2</sup>

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、都心から最近地点15キロメートル、最遠地点24キロメートルで、中川と江戸川の1級河川に挟まれた沖積低地で常に溢水の危険な地域ある。

農林地から都市化の影響を受け、昭和48年に旧日本住宅公団の高層住宅や旧国鉄武蔵野線が開通、昭和60年に常磐自動車道・首都高速足立ー三郷線の開通、平成4年には東京外かく環状道路の開通により、地域が著しく変化、さらに平成に入り、新都市鉄道つくばエクスプレスの開業、大規模ショッピングモールの出店等の発展が続く都市である。

三郷市の消防団員数は、平成14年に360名の条例定数をピークに減少し続け、令和6年4月1日現在の消防団員数286名となり、充足率79.4%になっていた。

地理的に東京に隣接しており、交通の便が良いことから首都圏のベットタウンとなり、サラリーマン化が進み、かつて消防団員の主力であった地元で農業や商売に従事する方の減少など、都市化が団員の減少要因となっていた。そのため、印西市では消防団員の充実強化に取組、様々な施策を実施していた。

### ・消防団サポーター事業

市内各事業所等に支援と協力を求め、団員の物品購入等について優遇措置をすることにより、入団の促進を図り消防力の強化を目指す。更に市内での地元商店街などの活性化を期待。

### ・女性消防団（アザレア分団）の活動

女性消防団員が地域の防災活動に寄与することは、女性層の消防防災活動に対する関心を高め、女性の社会参加の促進を図れる。男性団員の減少補充ではなく、女性の持つきめ細やかさや気配りなどの特性を生かし、女性消防隊（アザレア）が誕生した。



所感

### 神奈川県厚木市

#### (1) 厚木排水区浸水被害軽減対策事業の取り組みについて

厚木市では、平成26年の豪雨により、駅を中心とした密集地での大きな被害が発生し、そのことを受けて、対策が検討・実施された。厚木排水区域の降雨強度は、時間あたり40mmであったが51mmに変更を行い対策が検討され、密集地でもあるため地下への調整池が検討・整備が実施されていた。伊勢市でも、勢田川流域対策協議会にて計画されている長期計画部分が完了未となっている。早急な完了を期待する。また、近年局地的な集中豪雨が増え短時間降水量も増えている。今後、降雨強度指数の見直しも必要ではないかと考える。

### 千葉県印西市

#### (1) 防災ポータルサイトについて

伊勢市防災サイトは、文字ばかりであるが、印西市の防災ポータルサイトについては、イラストを用いたもので、大変見やすく表示されていた。また、防災時の情報伝達についてももしものことを考え、複数の伝達手段がしやすいようになっていた。伊勢市としても、良いところは見習い進めていく必要があると感じた。

#### (2) 災害時における洗濯支援に関する協定について

現在、伊勢市では、長期の避難生活での洗濯等のことは考えられていなかった。伊勢市では、南海トラフ地震の震源域にあることから、初期の揺れや大津波に対してハード・ソフトについて最優先で取り組んできたこともあり、長期避難生活での洗濯を含めて、これから力を入れていかなければならないことと再認識した。能登半島地震支援での体験を生かして、避難生活について対策の見直し（充実）をする必要性を感じた。

### 埼玉県三郷市

#### (1) 消防団の充実強化について

##### ・消防団サポーター事業

この事業は、あくまでも事業者の任意によるサポーター登録されるものであり、負担は全て事業者によるものとなっており、思ったように機能していないとの事であった。私は、消防団員確保のため苦肉の策として実施されているようにしか思えなかった。今後は、様々な団員確保に向けて取り組む必要があるのではないかと感じた。伊勢市においても、条例定数を満たしているわけでもないので様々な施策を検討する必要性を感じた。

##### ・女性消防団（アザレア分団）の活動

アザレア分団の活動の中に、高齢者宅への訪問と防災指導等（火災報知器点検を含む）を地道に実施をされているとの事だそうである。これは、福祉部門からの協力を得たアザレア分団の自主的な活動だそうである。素晴らしい活動だと感心させられた。伊勢市においても、このような活動ができればと感じた。

令和6年8月9日

伊勢市議会議長 藤原 清史様

西山 則夫

### 会派行政視察の報告

#### 1. 期日及び視察先及び視察内容

令和6年7月24日（水）

厚木市

- ・公共下水道厚木排水区雨水貯留施設整備について

令和6年7月25日（木）

印西市

- ・防災ポータルサイトについて
- ・災害時における洗濯支援に関する協定について

令和6年7月26日（金）

三郷市

- ・消防団の充実強化について

#### 2. 視察所感（各市の詳細説明資料は別添を参照）

厚木市 公共下水道厚木排水区雨水貯留施設整備について

- ・市街地の浸水被害を軽減するため、貯留施設を整備され、既に2か所完成し、もう1か所を計画中であるとのこと。地下有効利用と言うことが評価されると思いますが、当市での計画は現実的には難しいと感じました。
- ・企業・管理組合などの浸水対策工事や、住宅などの止水板設置の補助を行っている事は、補助条件はあるが、検討課題だと考える。

印西市・防災ポータルサイトについて

- ・災害時における洗濯支援に関する協定について
- ・ポータルサイトをリニューアルされてサイトが多くなり、利用者にとっては以前は探しにくいという声もあったということだが、今は少ない。便利であるという事が伺えた。使用者目線で、対処策を考えていく事が大切であると思う。
- ・洗濯支援について事業者と締結されたが、課題としては、長期避難をまだ経験していないのでどの様な課題があるか。訓練等は計画しているが進んでいない。発災後は混乱もあると考えている。図上ではなく、実働の訓練は必要であると思われる。



### 三郷市 消防団の充実強化について

- ・学生消防団員活動認証制度により学生の就職先企業等が消防団協力事業者につながるモデルケースはどうであったのかの問い合わせには、実績なしと言うことであったので現実的に難しい面があると思われた。
- ・消防団協力事業所認定に4事業者に協力はいただいているが、事業者からのメリット、デメリットはないということである。内容が周知されていないのかと思われた。

令和6年8月9日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

新政いせ 宮崎 誠

## 新政いせ行政視察報告

### 1. 日程、視察先及び視察内容

(1) 令和6年7月24日(水)

神奈川県厚木市：公共下水道厚木排水区雨水貯留施設整備について  
(厚木排水区浸水被害軽減対策事業の取り組みについて)

(2) 令和6年7月25日(木)

千葉県印西市：①防災ポータルサイトについて  
②災害時における洗濯支援に関する協定について

(3) 令和6年7月26日(金)

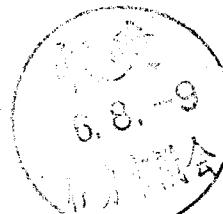
埼玉県三郷市：消防団の充実・強化について

### 2. 視察所感

(1) 神奈川県厚木市：公共下水道厚木排水区雨水貯留施設整備について

事業の背景として、平成25年4月に昭和30年代(昭和37年～44年)に計画・整備された都市下水路事業における整備水準(時間あたり40mm)を超える時間あたり65mm(厚木市過去最大)の大雨が発生していること、整備目的として現状の課題を解決すべく、既設ストックを活用し、効率的で効果的な浸水対策(降雨強度時間あたり51mmの降雨に対応できる整備水準を確保すること)として計画されていることを知ることができた。雨水管理計画策定については、国と共同で実施されたFS調査(Feasibility Study: 実施可能性調査)により、水位計の設置、放流先河川の影響、地形・土地利用特性、現況排水施設の能力評価、地下空間や防災拠点、過去の浸水履歴及び既存管路のモデル化など様々な分野で検討され、浸水被害軽減対策事業として北地区貯留管(管径2,400mm/長さ1,130m/貯留量約5,100トン(小学校プール約14杯分))及びあさひ公園貯留施設(体積: 縦27m×横43m×高さ25m/貯留量約14,800トン(小学校プール約40杯分))が計画・整備されており、既往最大降雨量など様々な情報(データ)から得られたシミュレーション結果を活かしていく重要性を改めて知る機会となった。また、施設整備に係る地盤沈下、騒音及び通学路における交通安全対策など地域住民とのコミュニケーションがしっかりと図られ、様々な課題に対してスムーズに対応されていることから行政としての対応力の高さがみられた。

本市においても、大型台風やゲリラ豪雨(局地的豪雨)などの影響により、市内河川の氾濫をはじめ床上床下浸水による被害が見られることから、厚木市における排水区浸水被害軽減対策事業の取り組み内容から学んだことを自然災害(水害)の脅威から市民の命を守る施策として活かしていきたい。



## (2) 千葉県印西市

### ①防災ポータルサイトについて

印西市では、令和3年に防災ポータルサイトをリニューアルすることで、「探しにくい」や「どのページを見ればいいの?」といった意見が減少していると伺った。現在では、PC及びタブレット端末からアクセスすると各項目がピクトグラム化され、子どもから高齢者まで判別しやすい表示になりスムーズに閲覧ができるようになっている。また、スマート画面でも確認させていただいた際には、LINE公式アカウントを活用した表示画面になっており、画面は小さくてもピクトグラム表示のため差異が見られず、利用しやすいものであった。印西市の防災ポータルサイトは、ホームページを担当した事業者を変更することなく、市民が利用しやすい環境整備を低成本でリニューアル化が実現しており、本市でも同様に低成本での実現が可能であるか提案したい。

### ②災害時における洗濯支援に関する協定について

洗濯支援については、本年1月に発生した能登半島地震において報道されたトイレトレーラーと同様に市民の関心の高さがみられる。印西市では、事業者の提案により協定締結に至ったと伺った。協定締結事業者では、報道で拝見したトレーラーやトラック型の移動式ではなく店舗型のようである。洗濯支援については、衛生面での課題をはじめ上下水道や電気などライフラインの確保も必要となります。交通弱者と言われる高齢者や障がい者への輸送支援の在り方など、様々な課題についても検討・検証していく必要があると考えられます。今後は、能登半島地震発災後の洗濯支援の状況などから情報を収集し、どのような支援が可能であるか考察していきたい。

## (3) 埼玉県三郷市：消防団の充実・強化について

現在、全国的な少子高齢化をはじめ、地域コミュニティ機能の低下及び地域における就業形態の変化など様々な要因により消防団員数が減少し続けている。三郷市では、消防団員の確保を喫緊の課題として取り上げ、地域防災力の向上を目指し、様々な事業が展開されていた。

本市と同様に、三郷市では12名の女性消防隊「アザレア分団」が結成されており、女性だからわかること、女性だからできること、女性の持つきめ細かさや気配りなどの特性を活かし、応急当普及員・指導員としての活動をはじめ、ひとり暮らし高齢者宅への住宅防火訪問や防火啓発活動など広報の分野においても活躍されている。アザレア分団としてご活躍されている女性消防団員の活動内容から、女性の社会参加の促進もさることながら、高齢者や子どもたちへの対応力の高さなど市民に信頼され、親しまれる地域防災リーダーの地位が確立されているようにも感じられた。

三郷市の消防団協力事業所表示制度、学生消防団員活動認証制度及び消防団サポーター事業について、地域コミュニティの活用や、市内事業者や就労希望している学生へのメリット・デメリットだけでなく、外国人の入団希望者への対応や、女性消防団員によるハード面での活動など様々な課題が山積していることを伺ったが、各事業を展開することにより事業者や市民の防災意識に変化がみられていることも知る機会となった。

地域コミュニティの強化が求められる現在、三郷市での取り組みを参考に市内事業者や市民の防災意識向上、消防団員確保に繋げられるよう提案していきたい。

令和6年11月20日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

新政いせ 宮崎 誠

## 研修会参加報告

### 1. 日時

令和6年11月6日（水）10：00～13：00

### 2. 研修会場

京都 JAビル

### 3. 研修内容および講師

研修内容：議長・委員長のための議会運営

講 師：株式会社廣瀬行政研究所 廣瀬 和彦 氏

### 4. 所感

議長・委員長の権限をはじめとして10項目に分けてご教授いただく中で、議長及び委員長の権限に関する地方自治法及び市町村委員会条例などをしっかりと理解しなければならないと改めて知る機会となった。議長が、会議中に法律または会議規則違反し議場の秩序を乱した議員または傍聴人に対して、地方自治法129条及び130条に規定されている制止権、発言取り消し命令権、発言禁止命令権及び議場外への退去命令権または会議の閉議権・中止権による秩序維持権を行使することが可能であるが、委員長においては市委員会条例22条または町村委員会条例20条をもって同様に秩序保持権を行使することが可能であり、議長または委員長による権限の範囲に差異があることを理解しやすい内容にまとめられていた。

議会及び委員会運営にかかわる判例や、講師の廣瀬氏が地方議会総合研究所代表で会った際に相談を含め直面した地方議会における課題や事例を紹介いただく中で、対岸の火事ではなくどの地方議会でも起こりうる事例として捉える必要があると考えさせられた。不穏な発言については自治体により様々であるとも伺ったが、不規則発言については黙認されるもの及び問題となるものとある中、発言取消命令については発言取消申し出があること、会期中であることなど効果の有無についても愛知県議会における訴訟を通じて詳しくご教授いただくことができた。SNSを活用した議場外における不穏な発言の取り扱いについては、地方自治法による懲罰対象とならないこと、法的措置としては刑事・民事裁判での対応となり、議会においては事実上の措置として議員に対する注意勧告等の決議のみであることなど、対象となる議員への対応や責任の所在に困惑を隠せなかった。

一議員としての振る舞いや、議長または委員長として会議運営における振る舞いについても、今一度確認する良い機会となった。



## 視察報告書

令和6年11月25日

伊勢市議会議長  
藤原 清史 様

会派名 新政いせ  
上村 和生

令和6年11月13日（水）～ 11月15日（金）の3日間、先進地視察を実施しましたので下記のとおり報告します。

(記)

視察先 : 11月13日（水）愛知県稻沢市  
(○察目的) インクルーシブ保育の取組について

11月14日（木）大分県大分市  
新たなモビリティーサービス事業への取組について

11月15日（金）兵庫県高砂市  
河川、下水道（雨水）及びため池等による総合治水の推進に係る取組について

参加者 : 上村 和生(幹事長)、西山 則夫(副幹事長)、宮崎 誠(会計)

### 愛知県稻沢市

視察項目：インクルーシブ保育の取組について

視察場所：稻沢市役所

視察概要： 市長の公約が「誰ひとり取り残さない優しいまち稻沢」であり、市内全ての認可保育施設において人に優しくていねいな質の高い保育を提供して、幼児教育・保育現場に子どもを理解して支える大人を増やし、全ての子どもと保育士が楽しいと感じる保育が出来る環境を整えることを目的として、令和6年度からインクルーシブ保育に取組まれていた。

具体的には、障がいの有無や国籍などに関わらず、多様性を認め合い全ての園で全ての子どもと保育士が楽しいと感じる保育ができるように人的支援等を行う。

- ① 障がい児保育士指定園制度を見直す。
- ② 「障害児保育」という言葉を使わず支援が必要な児童にたいし、必要な時に必要な量の「発達支援」を行う。→従来の障がい者保育のように個別に支援する個別支援保育士、担当以外にグレーと言われる児童に対応するサポート保育士やまた、保育支援者を配置して子どもを見守る大人をふやす。
- ③ 環境や関わり方で保育しやすくなるノウハウやヒントを学びあう場を設ける。保育士の皆さんの保育スキルがアップ。



- ④ 指導保育士や発達障がい支援指導者の巡回等、相談できる仕組みを作る。また、保健師・学校教育課・福祉課とも連携を強化する。  
インクルーシブ保育について、説明を受けた。

所感 : インクルーシブ保育を進めるには、多くの保育士の加配が必要になるのではないかと思っていたが、担任に任せにせず園全体で気になる子について保育士同士の連携を図り支援の仕方を考えて行く事で、ある程度カバーができる事が分かった。  
稻沢市では、現状のところは保育士の確保については園の統合があり、その人材を充てられていたが、伊勢市同様に苦労され支援金等の施策を実施されていた。  
この事業は、令和6年度からの事業であり今後の状況等を注視していきたい。



### 大分県大分市

視察項目：新たなモビリティーサービス事業への取組について

視察場所：大分市役所

概要：大分市では、市民・交通業者・行政が連携をし、誰もが快適に移動できる公共交通ネットの構築を目指して「大分市地域公共交通計画」（令和4年度～）を作成、その取り組みの一つに多様な技術を活用した新たなモビリティーサービス（超小型モビリティー・電動キックボード・AIデマンド交通・空飛ぶ車）に関する調査・検討また、グリーンスローモビリティーの実験運転について説明を受けた。

所感 : • グリーンスローモビリティーバスについては、市が2台を購入し郊外の2地域での地域循環ルート運行（地域ごとの日常生活の移動手段や道の駅・ダム周遊ルート（観光）等、曜日ごとにルートを決めて運行されていた。  
• 住宅団地の移動支援サービス実証実験、5人乗り車両にて団地内の横のエレベーターとして、電話で予約→指定の停留所（相乗り）→目的地停留  
• 空飛ぶ車（eVTOL）別府湾にて海上での有人飛行を実施  
等  
と多様な技術を活用した新たなモビリティーサービス事業の実証実験を実施されて

いた。伊勢市においても、自動運転バス（浦田駐車場～内宮前）の実証実験を行うそうであるが、他市の動向を注視しながらより良い移動手段を研究する必要性を感じた。



#### 兵庫県高砂市

視察概要：河川、下水道（雨水）及びため池等による総合治水の推進に係る取組について

視察場所：高砂市役所

視察概要：高砂市では、平成23年9月台風12号にて市内の各地で床上浸水625戸・床下浸水2,902戸の被害が発生した。

その事を受け、平成24年4月に総合治水条例を施行し、これまで、「ながす」河川下水道対策はもとより、校庭や公園での雨水貯留等の「ためる」流域対策や、浸水ハザードマップ・氾濫予測等の情報提供等の「備える」減災対策を県・市町・県民が相互に連携しながら協働で取り組み「総合治水」を推進してきた。また、組織体制を見直し、上下水道部内に治水対策課（河川港湾係・ため池水路係）を設け、全序的な取組について説明を受けた。

所感：伊勢市においても、平成29年の台風21号の被害を受けて国・県・市で「勢田川流域等浸水対策実行計画」を作成・取組中である。しかし、高砂市さんの取組まれている「総合治水」の考えにある「ながす」「備える」事については含まれているが、「ためる」の考えが欠如していると感じた。

具体的には、皆で取り組む対策として事前に大雨が予測される時には、農業用のため池・田んぼ等の水位を下げ貯留水量の確保、校庭等に降った雨を一時的に貯める 又、各戸貯留タンクの設置（タンク購入補助1/2）等、取り組みを実施していた。

伊勢市としても、「勢田川流域等浸水対策実行計画」に加えて、少しの予算で実施ができる「ためる」対策を前向きに検討する必要がある。



令和6年11月28日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

西山 則夫

### 会派行政視察の報告

#### 1. 期日及び視察先及び視察内容

令和6年11月13日（水）

愛知県稻沢市

- ・インクルーシブ保育の取組について

令和6年11月14日（木）

大分県大分市

- ・新たなモビリティサービス事業への取組について

令和6年11月15日（金）

兵庫県高砂市

- ・河川、下水道(雨水)及びため池等による総合治水の推進に係る取組みについて

#### 2. 視察所感（各市の詳細説明資料は別添を参照）

○稻沢市 インクルーシブ保育の取組について

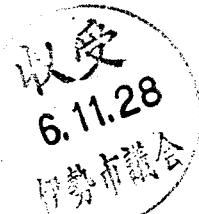
・令和6年度から市内の公立・私立全ての保育園等で、障害児を受け入れるとともに、障害児に限らず支援が必要な児童に対し、「個」ではなく「園」という環境全体で支援するインクルーシブ保育を目指した集団生活を送る中で、必要な支援を個々の児童の状況に応じて行うこととしている。

・この施策を進行させるに当たって、まず、担当者（保育士等）の意識改革が必要であることを認識し会議をおこなってきた。新しいことを実行するためには、人材育成が何よりも重要であることが伺えた。

・インクルーシブ保育の推進に必要な保育士数については概ね確保できているが、国の保育士配置基準の見直し等により、少子化が進むものの必要保育士数は逆に増え確保のため大きな課題となっている。当市も同様の認識が必要である。

・説明会資料から抜粋： 保育を楽しみたくてもできない・・気になる子、支援が必要な子の対応は、一人ではかえきれない。担任保育士を園全体で支えることで担任が子どもを支えられる体制を作ることが、全てを包み込むインクルーシブ保育を実現するためには不可欠である。必要以上に支援をしすぎると、子どもが自分で考える機会を奪い自立を妨げる事にもなる。自分で考えて行動できる子供に育つよう、一人一人、発達に合わせた適切な支援を行うことが大事。

・スタートしたばかりの施策であるが、今後の成果を期待したい。



## ○大分市 新たなモビリティサービス事業への取組について

・グリーンスローモビリティサービスの導入 8 地域は、3 地域で民間サービスが届きにくいエリアでの日常生活や観光での移動手段を目指している。それぞれのルートは地域限定であるため創意工夫で運営を行っている。住民の移動手段の確保については、住宅地と商業施設や病院を結ぶ市内運行バスとの連絡、観光へのアクセス手段としても運行している。

地域限定だけではなく多様な活用をしていることは、大いに評価したい。

・観光施設である佐賀関地域の「関あじ関さば館」の津原地域の「道の駅のつはら」へのアクセス手段としても運行されている。また、市が主催するイベントにおいて、イベント会場と駐車場や駅などの交通拠点を結ぶシャトル運行も行っている。

使えるものは使いましょう。

・大分市ではグリーンスローモビリティサービスの他にも、「ふれあい交通・33ルート」「路線バス代替交通・北側・南側」「中心市街地循環バス・大分キャンバス」などが運行されている。公共交通サービスとしては充足されているのではないかと思われる。

・住宅団地の移動支援サービス実証実験としては戸数3000軒の団地内から、定路線型・予約いらず、自由経路型・要予約、説明もされた。

・自動運転に関しては、一人のドライバーが複数の車両の運行を行う遠隔型自動運転システムの実用化を目指しており、社会実装に向けては、技術開発の進捗状況や事業性の確保等、課題の解決が図られたものから検討がされる。既に路上での実験のビデオも拝見したが、かなり進んでいるようにも感じられた。

## ○高砂市 河川、下水道(雨水)及びため池等による総合治水の推進に係る取組みについて

・高砂市では過去の浸水被害を教訓として、「高砂市総合治水推進計画」を平成27年に作成し、(令和3年1月に改訂版)その特色は河川、下水道(雨水)及びため池等による総合治水を推進する事である。

・計画の目標・期間については、河川下水道(ハード対策)①短期対策として床上浸水の解消。平成29年度完了②中期対策として床下浸水の解消。令和4年度まで③長期対策更なる浸水の解消中期対策完了後としている。

・その概要は河川下水道対策として「ながす」流域対策として「ためる」減災対策として「そなえる」で各施策が展開されている。

・高砂市を流れる河川は準用河川で浸水対策も内水からが多いと思われる。

市民生活にとって重要な事であるので浸水のないまちを目指して期待したい。

・治水対策全般について、計画の目標・期間を設定し取組まれている事に敬意を表したい。

令和6年11月28日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

新政いせ 宮崎 誠

## 新政いせ行政視察報告

### 1. 日程、視察先及び視察内容

(1) 令和6年11月13日(水)

愛知県稻沢市：インクルーシブ保育の取り組み

(2) 令和6年11月14日(木)

大分県大分市：新たなモビリティサービス事業への取り組み

(3) 令和6年11月15日(金)

兵庫県高砂市：河川、下水道（雨水）及びため池等による総合治水の推進に係る取り組み

### 2. 視察所感

(1) 愛知県稻沢市：インクルーシブ保育の取り組み

稻沢市ではインクルーシブ保育の取り組みが実施されるまで、障害児保育は障害児保育園（一園を除く公立保育園及び4園の私立保育園・認定こども園）において、特別な配慮を要する児童3人に対して保育士1人の加配を行う仕組みであったと伺った。現在、保育園施設の老朽化及び出生児童数の減少による保育園の再編が進められる中、令和6年度から障害児保育支援制度が廃止されたことにより、公立・私立全ての保育園等で障害児を受け入れるとともに「個」ではなく「園」という環境全体で支援することを目指し、こども主体の丁寧な保育により一人一人のこどもの強みを引き出し、社会参加できる未来の大人を増やしていくことが重要と考えられ、インクルーシブ保育が進められている。

インクルーシブ保育では、障害者手帳を保持するなど、特に安全面において支援が必要な児童については、支援の度合いに応じて1：1～3：1での保育士（個別支援保育士）を加配し、個別に近い支援が行われているため民間保育園等への障害児保育事業費補助金が約2千万円計上され、2歳児以上の園児の10%程度への支援として4：1で園全体に保育士（サポート保育士）を加配するため民間保育園等へのインクルーシブ保育推進事業費補助金が約6千6百万円計上されていると伺った。なお、4：1の加配のうちの一人は保育支援者（保育の周辺業務を行う保育士免許不所持の方）として配置されており、民間保育園等への保育補助者雇用強化事業補助金（県補助金あり）及び公立保育園全園への保育支援者配置に係る人件費等が計上されているだけでなく、人員配置基準の見直しとして個別支援保育士を少なくした分をサポート保育士として加配するなど、加配の組み換え等による対応が行われている。

本市においても、稻沢市の取り組みと同様に可能な限りインクルーシブ保育を取り入れていくことで、障がいの有無にかかわらず誰ひとりとして取り残さない保育事業の実現、市民（保護者や保

育事業者）への理解度が得られるよう新たな保育事業のあり方を模索していきたい。

### (2) 大分県大分市：新たなモビリティサービス事業への取り組み

本市と比較し約4倍の人口規模である大分市は、2005年に合併した佐賀関町及び野津原町だけではなく、大南地域における過疎地域への移動支援が課題となり、民間サービスが届きにくいエリアでの日常生活及び観光での移動支援の一助としてグリーンスローモビリティ（通称、グリスロ）を活用した実証実験が開始・検証されている。大分市内の交通網を「ふれあい交通運行路線図」として提示していただいたが、本市よりも十分に考慮された路線図となっているものの過疎地域としてグリスロが導入されている地域との接続路線が少ないことにも注目すべき点であった。本市においても、既存公共交通との兼ね合いや、接続路線の確保及び補完すべき時間帯など様々な課題について共通している部分も窺え、人口規模などを考慮しても学ぶべき点が多く見られた。

大分市をはじめグリスロが導入されている自治体においては、地域公共交通が抱える課題解決に資する事業として本格運行され、現在では高齢者等の移動困難者支援や、過疎地域における移動手段の確保など、地域住民の移動手段のひとつとして既存公共交通を補完するモビリティとしての役割を担っている。

この度、伊勢市内では国土交通省の自動運転社会実装推進事業が採択され、伊勢市宇治地区（浦田B2駐車場から宇治橋前ロータリー間）において自動運転EVバス（8名乗り）によるレベル2での実証実験や、市民や観光客の夜間の移動需要を補うため自家用車活用事業「日本版ライドシェア」の実証実験が開始される運びとなり、期間限定ではあるものの新たなモビリティサービス事業への取り組みが開始されたことにより市民の关心や期待に繋がることが期待されている。高齢者による交通事故がテレビや新聞等で報道される機会が増えたこともあり、自動車運転免許証の自主返納も増加しており、本市における地域公共交通が果たす役割が重要となってきている。しかし、その一方でバスやタクシーなど交通事業者を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、循環型バスやデマンド交通など効果的な運行を実施することで、地域公共交通ネットワークの維持、公共交通利用者の確保、高齢者へのおでかけ支援による介護予防及びまちのにぎわい創出など様々な課題に積極的に取り組む必要がある。全ての人に優しく、利便性のある公共交通サービスのあり方を今後も模索し、課題定義していきたい。

### (3) 兵庫県高砂市：河川、下水道（雨水）及びため池等による総合治水の推進に係る取り組み

高砂市には、法華山谷川と加古川が市内を縦断しており、本市の宮川、勢田川及び五十鈴川と同様に市内を分断する構造となっている。高砂市の総合治水推進計画の策定にあたっては平成23年9月の台風12号による水害が契機になっていると伺った。市内の総合治水対策として、河川への対策及び内水対策として下水道雨水幹線の整備を通じて「流す」、ため池治水及び家庭での貯留タンク等による「ためる・そなえる」をキーワードとして掲げ、それぞれの利点を生かした取り組みにより、短期対策（床上浸水の解消）及び中期対策（床下浸水の解消）を平成24年度から10年間という長期にわたる総合治水を実現している。今後の取り組みとして、総合治水推進計画に基づく松

村川（鹿島川）の治水対策、未整備地区への雨水管渠等のハード整備の推進、水利組合との連携による土地利用状況に応じた樋門や、せき板等の調整及び停電時のポンプ設備稼働に関する対策など一部完了した取り組み内容を伺うことができたが、さらに将来構想として長期対策（浸水被害の軽減）による「水害に強いまちづくり」を掲げており、河川下水道対策（ハード対策）に加え、流域対策及び減災対策（ソフト対策）の更なる取り組みにより、ゲリラ豪雨等による道路冠水など新たな課題解決に向けた取り組み事例にも注視していきたい。

ハード対策の詳細として、高砂市の松村川を横断する松村橋の再整備、護岸整備及び防潮水門・排水機場の能力向上をはじめ、間の川（法華山谷川の支流）ではオープンシールド工法を活用した雨水管渠（川幅約 60 cm 拡幅し、河床約 50 cm 下げる。）を整備することで既存河川の治水能力を約 1.5 倍に強化していると伺った。本市においても、各河川の護岸や浚渫工事、ポンプ能力の向上、雨水幹線の整備など治水能力強化に努めているが、ゲリラ豪雨（局地的豪雨）による影響を考慮すると未整備と言われる地域が多く見られるのではないかでしょうか。前回視察させていただいた厚木市の排水区雨水貯留施設及び貯留管整備工事とは異なる点が多く見られたが、それぞれに本市に直結する課題を再発見することができた。今後は、総合治水の観点からハード対策及びソフト対策の両面での課題を取り上げ、課題定義をしていきたい。

## 視察報告書

令和7年2月7日

伊勢市議会議長

浜口 和久 様

会派名 新政いせ

上村 和生

宮崎 誠

令和7年1月22日（水）～1月24日（金）の3日間、先進地視察を実施しましたので下記のとおり報告します。

(記)

視察先：1月22日（水）群馬県渋川市

(視察目的) インターネット上の誹謗中傷等の被害者支援事業について

1月23日（木）埼玉県上尾市

子ども・子育て支援複合施設（AGECOCO）について

1月24日（金）静岡県島田市

高齢者 eスポーツ教室事業について

参加者：上村 和生(幹事長)、宮崎 誠(会計)

### 群馬県渋川市

視察項目：インターネット上の誹謗中傷等の被害者支援事業について

視察場所：渋川市役所

視察概要： 渋川市は、令和元年に「共生社会ホストタウン」に登録され、共生社会実現に向けて取組むなかで、インターネット上の誹謗中傷等は絶対に許さないとの姿勢で「インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」を制定（令和4年）した。

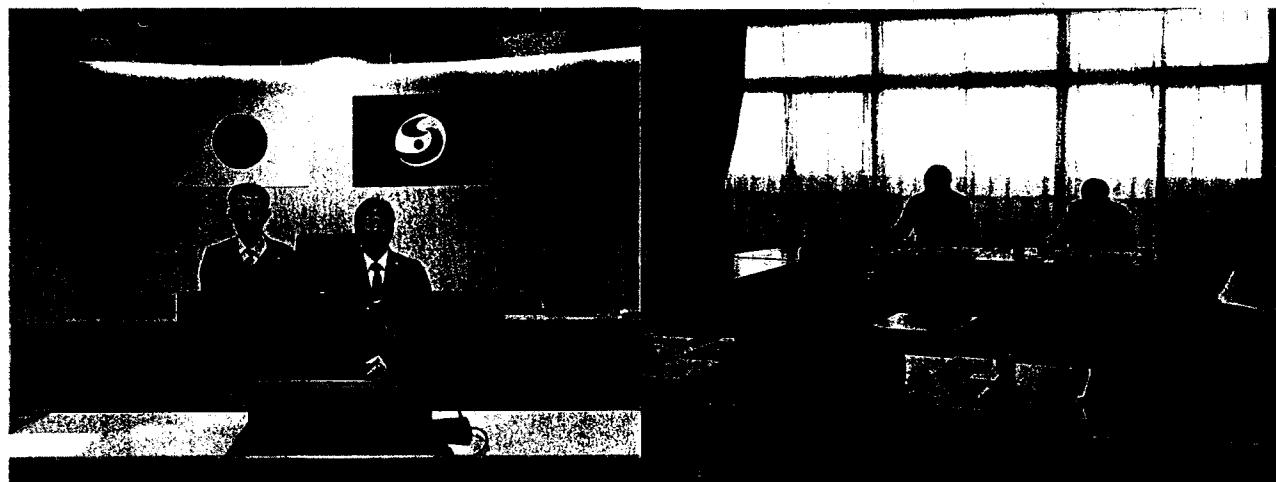
この条例策定にあたっては、理念としての位置付けだけでなく、相談体制の整備や被害者支援の取組等具体化されていた。

1.2.1  
1.2.1

**所感**： 海外では、子どものSNS使用が禁止となったり、子どもへの悪影響が問題となっている。インターネットが急速に普及してきた現在、ルールやマナーが必要ではないかと思う。

伊勢市におけるインターネット上の誹謗中傷等の対応については、三重県の「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」での対応となっている。

市として、条例制定も視野にいれてもう少し勉強をしていきたい。



#### 埼玉県上尾市

視察項目：子ども・子育て支援複合施設（AGECOCO）について

視察場所：上尾市役所・AGECOCO

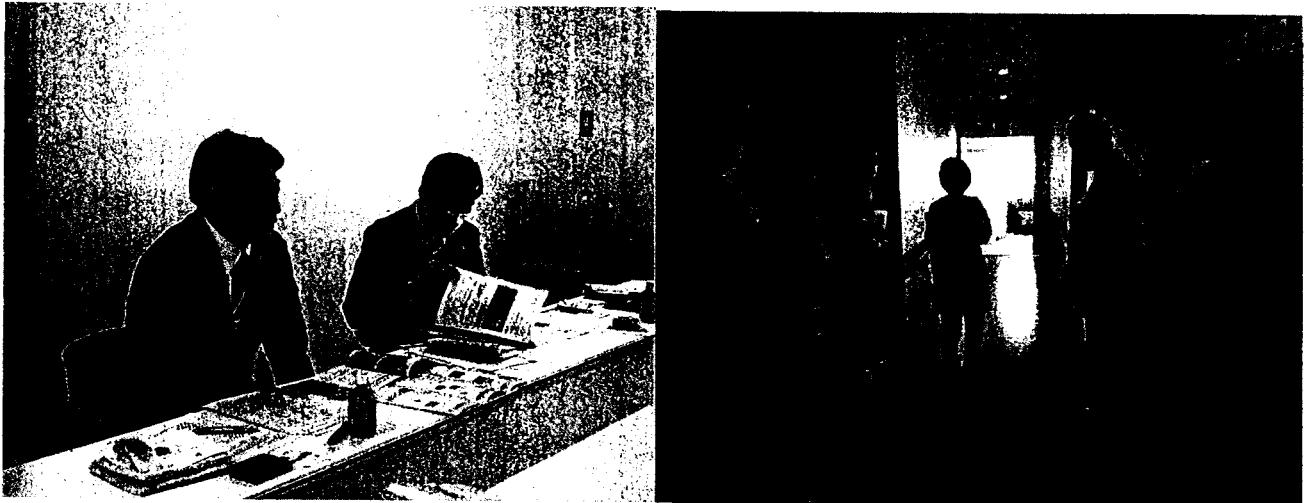
視察概要：上尾市では、老朽化する二つの保育所と発達支援センターとつくし学園の4施設を統合し複合施設の整備を行った。

そこは、上尾市立大谷西保育所・発達支援センター・つくし学園の3つの機能を兼ねた複合施設で、保育所とつくし学園の子どもたちが日常的に過ごすことでお互いを知り豊かな人間性が期待できているそうである。

また、スペースを共有することができます、給食の一括調理でコストも抑えられ多くのメリットがあるとの事であった。

**所感**： 伊勢市においては、伊勢市駅前ビルに子どもから高齢者に至る全ての方を対象にした複合施設に対して、上尾市では、こども発達支援室・おおぞら児童園・保育所（2園）の複合施設の様な所であり、子どもに特化した施設であった。

上尾市が、取組まれている複合施設ではメリットが多く、デメリットはないそうである。伊勢市においても、研究を進めていく事が必要である。



## 静岡県島田市

視察項目：高齢者 e スポーツ教室について

視察場所：島田市役所・島田市プラザおおるり

視察概要： 島田市では、新しいスポーツ形態の「e スポーツ」を気軽に取組むことのできる環境を整備し、高齢者の社会参加や生きがいづくりにより、介護予防・認知症予防を推進して健康寿命の延伸を図っていた。

当日は、e スポーツを5人ほどの高齢者女性が、楽しそうに「太鼓の達人」をプレイしていた。スケジュールが組まれ、その他「ゴー バケーション」「グランツーリスマ7」「ストリートファイターIV」がプレイ出来る。

\*e スポーツ事業を行うには、ソフトの権利は全てメーカーが所有しているためいくつかの制限がある。また、e スポーツルームは、風俗営業法に抵触する恐れがあるため、機器の取り扱いや事業内容等に配慮等や料金（使用料）をとることはできない。

所感

： e スポーツは、孫たちと出来て良い取組みと感じた。

伊勢市においても、需要がどのくらいあるのか。研究をして行く必要がある。



## 観察所感（宮崎 誠）

### （1）群馬県渋川市：インターネット上の誹謗中傷等の被害者支援事業について

渋川市では、一般質問により共生社会ホストタウンとしてインターネット上の誹謗中傷への対策が必要と提案され、条例制定に半年という早い段階での議決により共生社会を目指す取り組みの中で市民及び被害者を守る支援事業として取り組まれている。半年という早い段階での議決がなされたことを伺い、近年の様々なインターネット上における誹謗中傷等による被害者支援の必要性について、議員と執行部間における理解度だけでなく、条例制定に向けたスピード感に驚かされた。

策定の経過として、条例制定にあたっては全国では群馬県がインターネット上の被害者支援等に関する条例を令和2年12月に施行し、大阪府大東市が令和3年4月に議員提案により制定されている。同時期に国において、プロバイダ責任制限法の改正や、侮辱罪の法定刑引き上げの検討を行っている。渋川市では、政策戦略会議（毎週月曜日に市長及び全部局長による長会議）を行い、一つの課題や政策に関し、複数の部局にまたがる案件に対して会議を開催し方針決定を行っている。

コロナ禍における健康福祉や、教育現場におけるタブレット端末活用による観点から、こゝたちがインターネットに触れる機会が増加傾向にある中、相談体制や支援に至るだけでなく「表現の自由」に関しても条例制定に向けた検討が十分に実施されており、世論や情勢による影響も大であったのではないかと思われる。

インターネット上の誹謗中傷に関しては、三重県が条例化しており、県内市町においては必要のない条例であるとの認識があるかもしれない。しかし、本市は共生社会ホストタウンとしてインターネット誹謗中傷等への被害者支援も必要ではないかと改めて考えさせられた。本市としても、県の条例内容を鑑み、渋川市が制定した条例の内容がどのように活かすことができるのか考察し、インターネットを介した誹謗中傷から市民の命を守る方法を模索していきたい。

### （2）埼玉県上尾市：子ども・子育て支援複合施設（AGECOCO）について

上尾市の複合施設整備に至った背景として、保育所等の老朽化や医療的ケア児の増加など、切れ目のない支援体制及び連携の強化を図ることを目的に4施設の統合がなされている。本複合施設では、保育施設、児童発達支援センター及び発達支援相談センターの3つの機能を有しており、「AGEO-O」0歳児から輝くまち“エイジゼロ”を掲げ、交流保育、医療的ケア児の受け入れ、切れ目のない発達支援及び地域インクルーシブの推進が図られている。私の息子が発達支援を必要としていた時期に、岐阜県及び三重県内で利用させていただいた施設と比較すると施設の規模や支援に必要な区画（配置）整理がしっかりとされており、相談体制や支援の在り方、連携が一元化されている施設であり、同様の取り組みの必要性を改めて考えさせられた。本市の状況に例えると、公共施設としてリニューアルされたおおぞら児童園、駅前に移転した健康福祉ステーションの一部及び保育所が一か所に整備されたものと同等と考えられる。それぞれに、連携しやすい環境や、利用しやすい交通手段など、その土地にあった環境整備により市民への身近な子育て支援サービスとして提供することが可能ではあるが、縦割りで異なる部署との連携の一元化には課題があったとも伺っている。子育て支援、発達相談支援については、助けを必要とするこ

どもや保護者の増加が全国的にも見られており、印西市での取り組みが本市でどの様に活かせるのか考察し、市民に必要な支援を届けられるよう意見提言していきたい。

### (3) 静岡県島田市：高齢者 e スポーツ教室事業について

島田市では、e スポーツをフレイル予防との位置づけだけではなく、高齢者が楽しいスポーツ形態のひとつとして気軽に、楽しく、継続して取り組むことのできる環境の場として活用している。e スポーツを活用するまでの介護予防事業としては、本市と同様に介護予防体操の実施などが主となり一定の効果を上げているが、高齢者数の増加や、要介護・要支援認定者数の増加が見られる。高齢者の健康寿命延伸を図る上でe スポーツを普及させることにより、参加者のコミュニケーションを通じて、閉じこもり防止や認知症リスクの軽減を図ることや、リアルスポーツと比較し激しい身体活動を伴わないことから手指を使う動作による認知症予防を図り、高齢者の健康増進の一助となっていると感じた。参加された高齢者に関しては、令和6年度ねんりんピックのe スポーツ競技として選定された「太鼓の達人」に静岡県代表選手として参加されており、8位入賞と上位での結果に驚かされた。e スポーツとして活用できるゲーム媒体（ゲーム機本体、専用機器及びゲームソフト）については、提供元であるメーカーとの協議もさることながら、事業を実施する上で風営法（風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律）に抵触する恐れもあることから、ゲーム機やソフトだけでなく、事業内容や日程等への配慮も必要であると伺った。様々な制約がある中、事業として確立することの難しさがあると考えさせられた。日常的に活用できるe スポーツは、新たなコミュニケーションの場だけでなく、離れた土地に住む家族（子や孫）との関係性の構築にも活用できるのではないかと考えられる。地域コミュニティ強化の一助となる事業という観点からも、本市での高齢者のフレイル予防、認知症・介護予防に繋げられるよう意見提言していきたい。